令和３年４月 19 日

県立鳴尾高等学校普通科
第三学年　　保　護　者　様

県立鳴尾高等学校
校長　島田　育生

普通科修学旅行代替行事の実施について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の代替行事について、昨年度より実施に向けて準備を進めてまいりましたが、「第４波」と言われる新型コロナウイルス感染拡大により、県内に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用され、それに伴う県立学校における対応の中で、修学旅行の実施について、県教育委員会からは「県外で活動する場合（修学旅行を含む）においては、感染防止対策が取られていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施する」と通知されました。

これを受けて、本校として再度実施について検討した結果、以下の理由により予定どおり実施することといたします。

（理由）これまで実施時期、実施方法、実施場所等の実施内容について説明を行い、ご理解を得ていること、実施場所である三重県は、国から「まん延防止等重点措置」等の特別な指定を受けている地域ではなく、感染状況としては実施可能な地域と考えられること（県内の実施状況として、先週、ナガシマスパーランドで実施している学校があります）

ただし、今後の感染拡大状況により、修学旅行の実施が制限される場合は中止とする可能性があります。万が一、中止の場合はキャンセル料が発生しますが、これについては現状では個人負担となりますので、併せてご了承ください（キャンセル料：４月２１日まで３０％、前日４０％、当日５０％）。このキャンセル料については体調不良による不参加や個人的に参加しないと判断なさる場合も適用されますのでご留意ください。

また、当日朝に本人及びご家族に発熱のある場合は、学校に連絡の上、参加は控えていただきますようお願いいたします。

最終的な参加の判断はご家庭にお任せすることになりますが、今回の代替行事におきましても、学校として最善の対処をして実施をさせていただきますので、参加についてよろしくご理解をお願いします。（不参加の場合、登校できる生徒は学校で対応し、出席扱いといたします。）

なお、不明な点や参加についてのご相談がありましたら、担任まで遠慮無くご連絡ください。